

令和3年9月定例教育委員会会議

1. 日 時

令和3年9月30日（木）午前10時00分～午後12時30分

2. 場 所

河内長野市役所8階 802会議室

3. 出席委員

松本教育長、藤本教育長職務代理者、嘉名委員、尾上委員、田中委員

4. 9月定例教育委員会会議録署名委員

松本教育長、藤本教育長職務代理者、尾上委員

5. 事務局出席者

宮阪教育推進部長、小川生涯学習部長、中田教育推進部理事、安田教育推進部理事、寺本教育総務課長、生田教育指導課長、篠崎教育指導課参事、内田教育指導課参事、二井文化・スポーツ振興課長、伊藤文化財保護課長、西野地域教育推進課長、森図書館長、武本教育総務課長補佐、帯屋教育総務課庶務係長

6. 会議要録

開 会

松本教育長

ただいまより教育委員会会議を開催することといたします。

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和3年9月定例教育委員会会議を開会いたします。

(1) 前回会議録の承認

松本教育長

8月の会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。
特にご異議等がありませんでしたので、8月の会議録を承認することといたします。

(2) 署名委員の指名

松本教育長

9月の会議の会議録の署名は、私のほかに藤本教育長職務代理者と尾上委員
にお願いします。

藤本教育長職務代理者、尾上委員

了解しました。

(3) 教育長報告

松本教育長

次に教育長報告にうつります。

令和3年8月30日から令和3年9月29日までの間の活動、主なものを申
上げます。

まず9月1日水曜日は、市部長会に出席しました。また、市議会本会議に出席
しました。

3日金曜日は、市校長会（給食センター）に出席しました。

4日土曜日、5日日曜日は、人事関係業務に従事しました。

10日金曜日は、新型コロナウイルス対策本部会議に出席しました。また、市教
頭会、市議会本会議に出席しました。

13日月曜日は、市議会本会議に出席しました。

14日火曜日は、庁議に出席しました。

15日水曜日は、福祉教育常任委員会に出席しました。

16日木曜日は、予算常任委員会に出席しました。

17日金曜日は、決算常任委員会に出席しました。

22日水曜日は、決算常任委員会に出席しました。

25日土曜日は、市立中学校体育大会に出席しました。

27日月曜日は、市議会本会議に出席しました。

28日火曜日、29日水曜日は、庁議に出席しました。

以上、教育長報告を終わります。何かご質問はございませんか。

松本教育長

よろしいでしょうか。

ではつづいて、各委員から報告事項、情報提供をお願いいたします。

藤本教育長職務代理者

私は千代田中学校の体育大会に出席しました。

当日は天気も良く暑いぐらいでしたが、生徒たちはマスクを着用しながら協議に臨んでいました。

応援合戦では落ち着いた組織だった行動なども見ることができ、また女子生徒が中心となって仕切りをしている場面なども確認でき、盛り上がりを見せた非常に良い体育大会でありました。

あと、国際交流協会の第2回理事会に参加してきましたが、上半期はコロナ禍のため事業がほとんどできなかった状況でありました。話の中で、キックスが直営となることの話が出ていましたが、連携が強化されるのではと好意的に捉えている様子であったと感じています。

嘉名委員

私は西中学校の体育大会に出席しました。

小規模の学校ですが、1年生から3年生まで全員200m走をして、タイム上位の者で決勝をするという、ユニークな競技を取り入れるなど工夫をして実施していたのが印象的でした。あと感染症対策や時間短縮などにも工夫して実施していたと思います。また、今回は校長と話をする機会が多かったため、ICTや感染症対策、修学旅行など、現場の今の状況が確認できました。

尾上委員

私は加賀田中学校の体育大会に出席しました。

コロナ禍では2年目の体育大会ということもあり、感染対策も万全で非常にスムーズな運営をしていました。競技の中で60メートル何々という種目がいくつかありましたが、運動が得意な生徒もそうでない生徒も差がつかない距離とのことで、生徒たちはのびのびと楽しんで、協議に参加していたと思います。しかしながら、身体のキレはコロナ禍前より悪くなっているのではと感じました。総じて温かな印象の良い体育大会であったと思います。あと、嘉名委員と同じく今回は校長と話をする機会が多かったため、ワクチン接種や修学旅行など、現場の声を多く聞くことができました。

田中委員

私は東中学校の体育大会に出席しました。

始まってすぐにラジオ体操があり、これだけ見ても立派なものでありました。なかなかないので、きっちりしていると思いました。

コロナ対策として午前中で終了させるため、コンパクトに実施することに取り組んでいました。学校としては大変だったでしょうが、きっちりとして素晴らしいものでありました。

松本教育長

ありがとうございました。

それでは教育委員報告を終わります。

(4) 議事 (要旨)

松本教育長

それでは、本日の案件に入ります。

議案第28号「河内長野市指定文化財候補の河内長野市文化財保護審議会への諮問について」の説明をお願いします。

伊藤文化財保護課長

議案第28号「河内長野市指定文化財候補の河内長野市文化財保護審議会への諮問について」ご説明いたします。

本件につきましては、天野山金剛寺講堂に安置されている仏像、大日如来坐像について、本市にとって重要な有形文化財、美術工芸品であるため、専門的な見地から意見を求めるため、河内長野市指定文化財保護条例第6条第3項の規定に基づき、諮問をおこなうものでございます。

どのような仏像かと申しますと、大日如来坐像ということで、座っている仏像ですが、90センチぐらいのもので作成時期は平安後期であり、もともと金剛寺には大日如来は4体ありますが、その中では一番古いものです。美術的には、本堂に安置されている国宝の大日如来が一番素晴らしいものであります。

全体的に漆箔を施されており、平安後期に作られ、作者は地方の武士が作ったものでメジャーなものではありません。頭の部分などに虫食いがありますが、金剛寺にとっては一番古いというものでありますので、金剛寺の歴史を考察する上で重要であることから、本市にとって指定文化財にすることがふさわしいと考え、今回諮問するものでございます。

説明につきましては以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

松本教育長

ただいまの説明につきまして、ご異議等ありましたらお願いいたします。

松本教育長

市の指定文化財となった後、国宝などに、いわゆる格が上がるということはありませんか。

伊藤文化財保護課長

関連する要因があって、そのことにより価値が上がり、格上げになる場合も考えられますが、基本的には無いと考えます。

松本教育長

あと、指定があるなしで、補修方法等に違いはありますか。

伊藤文化財保護課長

指定がありますと、市の補助の対象となります。専門の先生に見ていただいて上で補修方法を検討します。

松本教育長

ほかにご異議等ありましたらお願いいたします。

それではご異議等がないようですので、議案第 2 8 号「河内長野市指定文化財候補の河内長野市文化財保護審議会への諮問について」を承認いたします。

次に報告案件に移ります。

(5) 報告案件（要旨）

・報告第 1 6 号「労働基準法第 3 6 条に基づく労使協定の締結について」

放課後児童会 1 2 箇所における、労働基準法第 3 6 条に基づく労使協定の締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 5 条第 1 項及び教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 4 月 3 0 日付けで教育長が臨時で代理する議決を得た上で、今回実施した旨報告したものの。

・報告第 1 7 号「令和 3 年度河内長野市一般会計補正予算について」

令和 3 年 9 月市議会に提案された令和 3 年度河内長野市一般会計補正予算のうち、教育事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条に基づき、市長より意見を求められたもの。なお、本件については緊急に市議会への議案を作成する必要性が生じたため、やむをえなく教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 2 項の規定に基づき教育長が臨時に代理したので、これを報告し承認を得たもの。

(6) その他報告 (要旨)

各部長・理事

令和3年9月河内長野市議会定例会にかかる質問通告と答弁の要旨について

(別添資料により説明)

中田理事

「くろまるビレッジ英語でGO！」について

(資料配布)

二井文化・スポーツ振興課長

第67回河内長野市文化祭

第65回河内長野シティマラソン

(資料配布)

伊藤文化財保護課長

天野山金剛寺の講座

ふるさと歴史学習館のイベント

滝畑ふるさと文化財の森センターのイベント

(資料配布)

森図書館長

読書週間 おはなしウォッチング

すぐに役立つ読み聞かせボランティア講座

図書館資料展示

(資料配布)

閉 会

松本教育長

以上で9月定例教育委員会を閉会します。

令和3年10月定例教育委員会開催日程

1. 日 時

令和3年10月28日（木） 午前10時00分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

2. 場 所

河内長野市役所6階 601会議室

9月1日（水）	市部長会 市議会本会議
9月3日（金）	市校長会（給食センター）
9月4日（土）	人事関係業務
9月5日（日）	人事関係業務
9月10日（金）	新型コロナウイルス対策本部会議 市教頭会 市議会本会議
9月13日（月）	市議会本会議
9月14日（火）	庁議
9月15日（水）	福祉教育常任委員会
9月16日（木）	予算常任委員会
9月17日（金）	決算常任委員会
9月22日（水）	決算常任委員会
9月25日（土）	市立中学校体育大会
9月27日（月）	市議会本会議
9月28日（火）	庁議
9月29日（水）	庁議

令和3年9月定例教育委員会会議

議 案 書

令和3年9月定例教育委員会会議提出議案目次

(議決案件)

- 議案第28号 河内長野市指定文化財候補の河内長野市文化財保護
審議会への諮問について
(説明担当 文化財保護課・・・p. 1)

(報告案件)

- 報告第16号 労働基準法第36条に基づく労使協定の締結につい
て
(説明担当 教育総務課・・・p. 3)
- 報告第17号 令和3年度河内長野市一般会計補正予算について
(説明担当 教育総務課、教育指導課・・・p. 4)

議案第28号

河内長野市指定文化財候補の河内長野市文化財保護審議会へ
の諮問について

河内長野市指定文化財候補として、次のとおり河内長野市文化財保護
審議会に諮問する。

令和3年9月30日

河内長野市教育長 松本 芳孝

河長教委文 1 3 3 号

令和 3 年 1 0 月 2 2 日

河内長野市文化財保護審議会 会長 様

河内長野市教育委員会

河内長野市指定文化財候補について（諮問）

標記の件につきまして、河内長野市文化財保護条例第 6 条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたしますので、答申下さいますようお願いいたします。

記

1. 諮問事項

河内長野市指定文化財候補について

指定文化財候補名称「木造 大日如来坐像」 （詳細は別紙）

2. 目標年次

令和 3 年度

3. 諮問理由

河内長野市では令和 3 年度までに 6 3 件の文化財を指定、また 4 件の選定保存地域を選定し、保存活用を行ってまいりました。

しかし、市内にはまだ数多くの貴重な文化財が存在します。これらの文化財の散逸を防ぐため、特に歴史的・美術的・学術的に価値のあるものを新たに指定し、より一層の保存活用を推し進める所存です。

今回諮問する指定文化財候補の「木造 大日如来坐像」は、平安時代後期の製作と推定され、天野山金剛寺に現存する最古の大日如来坐像です。中世の河内長野市域の歴史を考えるうえで重要な有形文化財（美術工芸品）であることから、専門的な見地から意見をいただくために諮問いたします。

報告第16号

労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について

教育委員会事務局職員に係る労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について、別冊2のとおり報告する。

令和3年9月30日

河内長野市教育長 松本 芳孝

報告第17号

令和3年度河内長野市一般会計補正予算について

令和3年度河内長野市一般会計補正予算について、別冊3のとおり承認する。

令和3年9月30日

河内長野市教育長 松本 芳孝

別冊 1

議案第 28 号関係

河内長野市指定文化財候補の河内長野市文化財保護審
議会への諮問について

河内長野市教育委員会事務局

<有形文化財・美術工芸（彫刻）>

1 名称・員数：木造 大日如来坐像 1 軀

2 所有者：宗教法人 天野山金剛寺（代表役員 堀智真）

3 制作期：平安後期

4 法 量：像高 89, 5 cm

5 所 見

本像は、金剛寺講堂（修養館）の舞台中央に奥まって安置されている大日如来坐像である。

大日如来は密教の根本仏で、『華嚴経』に説く、宇宙と同体あるいは宇宙の支配者である毘盧遮那如来の思想を密教的に展開したとされる尊格で、『大日経』及び『金剛頂経』の教主である。そして密教の世界観を表した胎蔵界曼荼羅と金剛界曼荼羅の主尊である。

本像は智拳印を結ぶ金剛界の大日如来である。螺髻を結び、天冠台をあらわして宝冠を着し、上半身に条帛を懸け、下半身に裙・腰布を着けて胸前で智拳印を結び、光背を負って大仏座上に結跏趺坐する。臂釧・腕釧を着ける。

頭体幹部はヒノキの縦一材から彫成し、螺髻、頬半ばを通る線で前後に割り、内割りの後、首周りにノミを入れてたち落とす、割矧ぎの技法を用いている。体幹部にヒノキの横一材製の、内割りを施

した両脚部を矧ぎ付け、裙先を寄せる。全体に漆箔を施す。

少し長めの丸顔に穏やかな表情、やや腰高ながら安定感のある、威圧感のない姿は平安後期の様式を示している。当初の部分の螺髻、天冠台、臂釧も平安後期に例の多いものである。

技法的にも平安後期～鎌倉前期に多い割矧ぎの法が使用されている。しかし前面材が薄くなりすぎているところから技術的な未熟さが見られ、また内刳りもやや荒く、中央の仏師の作とは思われない。

以上、作風、技法の検討から、本像は平安時代後期に地方で製作されたと推定される。

なお、頭部と像底の虫損が著しく、面部や両脚部などに後世の手が加わっているのは残念である。

山内には他に大日如来像が3軀伝来している。治承2年(1178)建立の金堂本尊像(国宝)、多宝塔本尊像(重要文化財)、五仏堂五智如来の中尊像(同)で、講堂像は国指定を受けているこれらの像に比べて美術的に優れているとはいいがたいが、山内最古の大日如来像であり、再興以前の金剛寺の歴史を考えるうえで重要であるところから、本市の指定文化財とするに相応しい。

ちなみに、本像の安置されている、昭和16年建立の講堂は、信者の修行のための施設で、この敷地には本寺の塔頭理趣院があった。

真言宗の重要経典に理趣経があり、その主要な尊格は大日如来である。したがって、この大日如来坐像は理趣院の本尊の可能性が高い。ただし、理趣院の創建の時期は現在のところ不明である。



木造 大日如来坐像 正面



像底



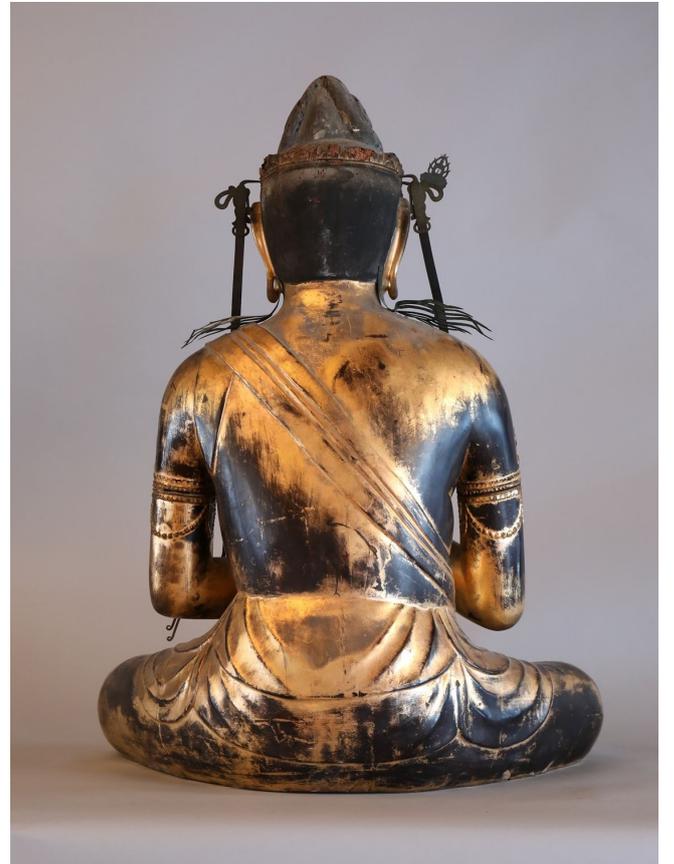
左斜面



左側面



右側面



背面